

資料2

庄内海浜県立自然公園

指 定 書

及 び

公 園 計 画 書

(原案)

平成27年12月 日

山 形 県

庄内海浜県立自然公園

指定書 (公園区域の変更) (原案)

目 次

1 変更理由	5
2 地域の概要	6
(1) 景観の特性	6
ア 地形、地質	6
イ 植生	7
ウ 野生動物	7
エ 自然現象	8
オ 人文その他の特殊景観	8
(2) 利用の現況	8
(3) 社会経済的背景	9
ア 土地所有別	9
イ 人口及び産業	9
ウ 権利制限関係	10
3 公園区域	20
(1) 公園区域の変更	20
(2) 変更後の公園区域	21

1 変更理由

庄内海浜県立自然公園は、酒田市最上川河口南岸から、新潟県境付近の鶴岡市早田に至る庄内地域の海岸地域を主体とした区域と、飛地として鶴岡市の金峰山、母狩山等の山塊を包む地域に位置する。

本公園は昭和23年8月5日に指定され、昭和38年12月10日に金峰山地域の公園区域への編入、昭和50年3月10日には氣比神社社叢（きびじんじやしゃそう）地域を山形県自然環境保全地域に指定するため、公園区域からの削除が行われるなど、公園区域の部分的な変更が行われているものの、指定から70年余りが経過した現在まで、公園区域全体を対象とした全般的な区域見直しは行われていない。

このため、この間の自然的・社会的条件の変化により、県立自然公園としての資質に富んだ地域の区域への編入や、市街地化の進展により県立自然公園としての資質が乏しくなった地域、公園区域線が不明確となった地域など、公園区域の変更が必要な部分が生じてきている。

このような状況を踏まえ、本公園の適正な保護と利用の推進を図るため、公園区域の全般的な見直しを行うものである。

2 地域の概要

(1) 景観の特性

ア 地形、地質

(ア) 地形

庄内海浜県立自然公園の区域は、海浜、海岸を中心とする地域に加え、飛地としての金峰山地域を含んでおり、地形要素としては海岸部と山岳部に大別される。

北部の酒田市最上川河口南岸の宮野浦地域から鶴岡市湯野浜地域までは、庄内平野の海岸部に発達した広大な砂丘地となっている。

湯野浜地域から鼠ヶ関地域までは、主に直線状に海食崖の発達した岩石海岸で構成され、湯野浜地域から波渡岬までは小規模な湾入が連続する。波渡岬以南では、暮坪の立岩や鼠ヶ関の弁天島など、荒波に削られた離れ岩等が随所で見られる。

また、金峰山（458m）、鶴岡市母狩山（ほかりやま：751m）等で構成される山塊は傾動地殻の形態をなしており、この地区の西側は断層崖（母狩山断層崖）を形成している。

(イ) 地質

本公園の湯野浜地域以北は砂丘海岸となり、砂丘は黒色腐植層をはさんで二層に分かれており、砂丘は海岸に平行な2～3列の砂丘列をなしている。

また、湯野浜地域以南の海岸は、岩石海岸、砂質海岸の地域から構成される。湯野浜地域から波渡岬までは、新第三紀層の山地からなり、小規模ながら湾入が多い。特に波渡岬から由良付近までは凝灰岩・礫岩・砂岩・泥岩等からなり、海岸線はやや屈曲し、小さな海岸平野や段丘も見られる。

波渡岬から鼠ヶ関地域までは、新第三紀中新世の玄武岩及び泥岩が見られ、玄武岩の露出する部分では、海食崖や破食岩が発達し、塩俵岩や立岩などのようなラムパート（波食残丘）やスタック（離れ岩）が見られる。

また、金峰山地域は、中生代に形成された花崗岩質（花崗閃緑岩）岩石からできている。これらの岩石は地盤の上昇に伴い風化が進行し、頂上の尾根は著しく切り立っており、頂上からの眺望を良くしている。山麓の東面の丘陵は、主峰に接して新第三紀の礫岩が南北に走り、凝灰岩質岩石、安山岩質岩石、泥岩等が入り混じり、複雑な地質となっている。

イ 植生

本公園の湯野浜地域以北の海浜地域の植生は、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、コウボウムギ、ケカモノハシ等の海浜植生と、飛砂被害を防止するため整備されてきたクロマツ林（飛砂防備林）、飛砂を抑えクロマツ林を保護するために整備された人工的な草地（砂草地）で構成される。

低山岳地である高館山、荒倉山、金峰山等には、面積的には少ないが自然林として残されたブナ林が見られる。また、荒倉山などの山腹の西側斜面や北東部には、冬期の風衝の影響を受け、独特の自然海岸林が形成され、ケヤキ、カシワ、シナノキ、アオハダ、ミズナラ、コナラなどが見られる。

鶴岡市の大山上池には、県内では自生地がほとんど消失したハンゲショウやミズアオイ、低標高の池沼には少ないミズユキノシタの群落があるほか、マツモ、シロネ、ミクリ等の希少な種も生育している。

大山上池に隣接する大山下池には、ヒシ、ウキヤガラ、オオイヌタデ、ミソハギ等や、フタバムグラ等の希少な群落もあり、両池とも多様な水生・湿性植物が生育している。

ウ 野生動物

(ア) 哺乳類

主に高館山、荒倉山、金峰山において6目13科29種が確認されている。

各山域において全般的に動物相は豊かであり、赤外線センサーカメラを使用した調査において、ニホンカモシカ（国指定特別天然記念物）、ニホンザル、キツネ、タヌキ、ノウサギ、テン、アナグマ、イタチ等が確認されている。また、各山域にはブナ林を中心とした地域に、樹洞が多く残されていることから、ムササビやヤマネ（国指定特別天然記念物）等の樹洞性の哺乳類や、コテングコウモリやヤマコウモリなどのコウモリ類も生息している。

(イ) 鳥類

高館山や隣接する大山上池、大山下池などにおいて17目44科202種が確認されている。

この地域には、冬期を中心に渡り鳥としてハクチョウ類やカモ類、オオワシやオジロワシ等の猛禽類など多様な鳥類が飛来することから、平成20年（2008年）10月に国指定の大山上池・下池鳥獣保護区特別保護地区に指定され、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（通称：ラムサール条約「以下「ラムサール条約」という。」）の登録湿地となっている。

また、海浜地域では、7目22科38種が確認され、オオタカ、ハヤブサ、ミサゴ等のワシタカ類のほか、コアジサシ、オオヨシキリ等の生息が確認されている。この一帯と最上川河口域を合わせた地域が、平成17年（2005年）10月に国指定の最上川河口鳥獣保護区に指定されている。

(ウ) 両生類・は虫類

主に高館山、荒倉山、金峰山において、両生類2目6科12種、は虫類2目5科10種が確認されている。高館山、金峰山においては、モリアオガエルの生息が確認されている。

(エ) 昆虫類

高館山とその周辺の大山上池、大山下池周辺では13目149科920種が確認され、特にチョウ類やトンボ類が多くなっている。それらを特徴づけるものとして、ギフチョウ、オスジアゲハ、アオバセセリ、スミナガシやタカネトンボ、キトンボ、ヒメアカネ、オオキトンボなどが生息している。

また、海浜地域の砂浜部分にはこの環境に適応したヤマトマダラバッタが特異的に生息している。

(オ) その他の動物

赤川、五十川、温海川などではサケ・マスの遡上を見ることができる。

エ 自然現象

庄内沿岸部は、日本海を北上する対馬海流の影響もあり、海洋性気候の特徴を持ち、多雨多湿であり、冬季には北西の季節風が強く吹きつけ、吹雪くこともある。

オ 人文その他の特殊景観

湯野浜(ゆのはま)温泉、温海（あつみ）温泉、湯田川(ゆたがわ)温泉は、いずれも開湯1,000年を超える温泉で、古来より湯治場として賑わっている。

また、鶴岡市湯野浜、由良、三瀬、小波渡や酒田市浜中、十里塚などには海水浴場があり、夏季には多くの海水浴客が訪れる。

(2) 利用の現況

本公園の年間利用者数は平成11年の353万人をピークに減少してきており、平成26年は約261万人の利用があった。

(単位：千人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
利用者数	2,265	2,222	2,346	2,243	2,617

(山形県環境エネルギー部みどり自然課：自然公園等利用者数調)

本地域は、海浜部に位置する公園であるため、古くから海水浴や海釣りなどの野外レクリエーションが行われている。また、湯野浜、温海、湯田川地域には温泉宿泊地があり、通年賑わっている。

観光地の類型	利用者数 (千人)	比率 (%)
名所・旧跡	147	5.6
山岳(金峯山)	57	2.2
温泉	1,044	39.9
海水浴	422	16.1
その他	947	36.2
総数	2,617	100.0

(山形県商工労働観光部観光経済交流局観光交流課：平成26年山形県観光者数調査)

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

(単位 : ha)

市名	国有地	公有地	私有地	計
鶴岡市	256	103	5, 293	5, 652
酒田市	412	121	82	615
計	668 (10. 7%)	224 (3. 6%)	5, 375 (85. 7%)	6, 267

イ 人口及び産業

(ア) 人口推移

本公園の関係市の人口推移は次表のとおりであり、減少傾向にある。

(単位 : 人)

市名	平成 2 年	平成 7 年	平成12年	平成17年	平成22年
鶴岡市	150, 840	149, 509	147, 546	142, 384	136, 623
酒田市	122, 850	122, 536	121, 614	117, 577	111, 151

(国勢調査)

(イ) 産業別就業人口

本公園の関係市の産業別就業人口（平成22年）は次表のとおりである。

(単位 : 人、 %)

市名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		就業者 総数
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	
鶴岡市	6, 566	10. 0	19, 645	30. 0	39, 298	60. 0	65, 987
酒田市	4, 407	8. 5	13, 487	26. 1	33, 688	65. 3	53, 269

※分類不能の産業があるため100%にならない (国勢調査)

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
干害防備	山形県鶴岡市地内	45.03	平17. 1. 18
		137.64	明30以前
飛砂防備	山形県酒田市地内	42.36	大 7. 7. 19
		41	大 7. 7. 19
		131.58	大 7. 7. 19
		92.39	大 7. 7. 19
	山形県鶴岡市地内	46.62	昭46. 1. 26
保健	山形県酒田市地内	1.23	平 6. 11. 15
		91.24	平 6. 11. 15
	山形県鶴岡市地内	132.53	昭58. 12. 15
		46.62	昭59. 1. 18

(林野庁東北森林管理局資料)

(民有林)

種類	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
土砂流出防備	山形県鶴岡市地内	31.0598	平 1. 5. 1
	山形県鶴岡市地内	2.4202	平 6. 1. 25
	山形県鶴岡市地内	197.7223	昭42. 10. 17
	山形県鶴岡市地内	136.7255	昭34. 1. 24
	山形県鶴岡市地内	0.7133	大11. 5. 15
	山形県鶴岡市地内	0.0297	大11. 5. 15
	山形県鶴岡市地内	0.5771	大 9. 12. 14
	山形県鶴岡市地内	6.1556	明33. 1. 6
	山形県鶴岡市地内	1.1746	平 9. 2. 3
	山形県鶴岡市地内	26.3187	平 9. 2. 3
	山形県鶴岡市地内	10.194	平 9. 2. 3
	山形県鶴岡市地内	1.2613	平 9. 7. 25

	山形県鶴岡市地内	3. 0084	平15. 7. 25
	山形県鶴岡市地内	51. 2259	明40. 6. 17
	山形県鶴岡市地内	1. 4876	昭10. 5. 22
	山形県鶴岡市地内	4. 1124	昭58. 12. 5
	山形県鶴岡市地内	29. 8279	昭32. 4. 27
	山形県鶴岡市地内	0. 1347	昭48. 12. 28
	山形県鶴岡市地内	45. 612	平 1. 5. 1
	山形県鶴岡市地内	15. 0988	平 2. 8. 27
	山形県鶴岡市地内	2. 392	平17. 9. 8
	山形県鶴岡市地内	1. 7835	平 6. 2. 10
	山形県鶴岡市地内	163. 964	平27. 3. 11
土砂流出防備、魚つき	山形県鶴岡市地内	0. 0559	昭58. 6. 7
土砂流出防備、干害防備、魚つき	山形県鶴岡市地内	18	平 7. 9. 12
土砂流出防備、魚つき、落石防止	山形県鶴岡市地内	8. 6807	昭25. 7. 6
土砂崩壊防備	山形県鶴岡市地内	0. 0361	昭50. 11. 25
	山形県鶴岡市地内	0. 1498	昭56. 8. 15
	山形県鶴岡市地内	9. 598	昭28. 11. 11
	山形県鶴岡市地内	1. 1486	平 6. 2. 10
	山形県鶴岡市地内	0. 782	平 5. 6. 7
土砂崩壊防備、風致	山形県鶴岡市地内	0. 0708	昭55. 5. 26
	山形県鶴岡市地内	0. 0065	昭55. 5. 26
土砂崩壊防備、風致、干害防備	山形県鶴岡市地内	17. 9962	昭25. 7. 6
水源涵養	山形県鶴岡市地内	7. 48	明44. 12 . 6
	山形県鶴岡市地内	10. 27	明45. 7. 3
	山形県鶴岡市地内	48. 2884	大 1. 10. 10
飛砂防備	山形県鶴岡市地内	8. 4088	大 3. 3. 31
	山形県酒田市地内	8. 9464	大 7. 7. 19
	山形県酒田市地内	0. 0121	昭 7. 5. 26

	山形県酒田市地内	0.0526	昭13. 5. 16
	山形県酒田市地内	0.0485	昭 7. 5. 26
	山形県酒田市地内	0.1398	昭13. 5. 16
	山形県酒田市地内	0.08	昭52. 6. 10
	山形県酒田市地内	1.1754	大 5. 4. 6
	山形県酒田市地内	0.0942	大 7. 8. 26
	山形県酒田市地内	0.0826	大 5. 4. 6
	山形県酒田市地内	0.0509	大 7. 8. 26
	山形県酒田市地内	0.6109	大 6. 4. 9
	山形県酒田市地内	0.039	大 6. 4. 9
干害防備、風致	山形県鶴岡市地内	16.6956	昭29. 8. 5
なだれ防止	山形県鶴岡市地内	2.1481	昭52. 6. 10
	山形県鶴岡市地内	3.2998	大 2. 7. 10
落石防止	山形県鶴岡市地内	5.2795	大11. 5. 15
落石防止、魚つき	山形県鶴岡市地内	8.95	平11. 10. 15
魚つき	山形県鶴岡市地内	9.8525	昭25. 7. 6
	山形県鶴岡市地内	28.1055	昭25. 7. 6
	山形県鶴岡市地内	0.1395	昭25. 7. 6
潮害防備	山形県酒田市地内	0.0033	昭16. 5. 9

(山形県農林水産部林業振興課資料)

(イ) 鳥獣保護区

(国指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
最上川河口	山形県酒田市地内	584	平17.11. 1
大山上池・下池	山形県鶴岡市地内	39	平20.10.21

(山形県環境エネルギー部みどり自然課資料)

(県指定)

名称	位置	重複面積 (ha)	指定年月日
高館山	山形県鶴岡市地内	931	昭59.11. 1
温海岳	山形県鶴岡市地内	285	昭58.11. 1

金峰	山形県鶴岡市地内	501	昭39. 11. 1
----	----------	-----	------------

(山形県環境エネルギー部みどり自然課資料)

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区分	名称	位置	指定年月日
国指定天然記念物	カモシカ	地域を定めず指定	昭30. 2. 15
国指定天然記念物	ヤマネ	地域を定めず指定	昭50. 6. 26
国指定名勝	金峯山	山形県鶴岡市青龍寺字金峯	昭16. 4. 23
山形県指定天然記念物	マルバシャリンバイの自生地	山形県鶴岡市温海字温福 山形県鶴岡市温海字暮坪	昭31. 11. 24
山形県指定天然記念物	金峯山の大フジ	山形県鶴岡市青龍寺字金峯	昭37. 1. 12
山形県指定天然記念物	三瀬葉山ニッポンユビナガコウモリ群棲地	山形県鶴岡市三瀬字宮の前	昭52. 3. 28
鶴岡市指定天然記念物	住吉神社社叢タブノキ純林	山形県鶴岡市小岩川字宮田	昭61. 1. 24
鶴岡市指定史跡	瘞琴碑	山形県鶴岡市青龍寺字金峯	昭50. 5. 28

(鶴岡市教育委員会社会教育課資料)

(エ) 河川法適用河川

一級河川

(赤川水系)

赤川

二級河川

(油戸川水系)

油戸川

(五十川水系)

五十川

(温海川水系)

温海川

(庄内小国川水系)

庄内小国川

(平成27年6月1日現在 山形県河川調書)

(オ) 砂防指定地

溪流名	位置	指定面積 (ha)	指定年月日
湯野浜川	山形県鶴岡市湯野浜地内	1. 96	昭46. 12. 9
龍王沢川	山形県鶴岡市下川地内	0. 19	昭63. 3. 26
清佐工門沢	山形県鶴岡市金沢地内	0. 102	昭63. 3. 25
清佐工門沢川	山形県鶴岡市金沢地内	0. 02	平15. 2. 13
向山沢	山形県鶴岡市金沢地内	0. 09	昭63. 3. 25

中沢	山形県鶴岡市金沢地内	0.3	昭63. 3. 26
森谷沢	山形県鶴岡市金沢地内	0.12	昭63. 3. 25
海印寺沢	山形県鶴岡市加茂地内	0.24	昭63. 3. 25
安養寺川	山形県鶴岡市加茂地内	0.28	昭63. 3. 25
石切沢川	山形県鶴岡市加茂地内	0.11	昭63. 3. 25
中田	山形県鶴岡市油戸地内	1.4242	平19. 12. 26
竹ノ浦沢川	山形県鶴岡市西目地内	37.19	平11. 7. 2
ウラ川	山形県鶴岡市小波渡地内	0.73	平 9. 6. 6
ウチベラ沢	山形県鶴岡市堅苔沢地内	7.67	平12. 11. 28
みずかみ沢	山形県鶴岡市堅苔沢地内	0.443	平24. 12. 17
大波渡川	山形県鶴岡市堅苔沢地内	2.4491	平17. 8. 3
平畠沢	山形県鶴岡市堅苔沢地内	5.48	平12. 8. 9
黒滝沢川	山形県鶴岡市五十川地内	1.55	平 8. 12. 11
宝泉寺沢	山形県鶴岡市五十川地内	0.51	平 8. 12. 11
落沢	山形県鶴岡市五十川地内	1.521	平14. 5. 8
柿崎沢及びライン沢	山形県鶴岡市温海地内	7.52	平 9. 3. 13
柿崎沢	山形県鶴岡市温海地内	0.0604	平10. 7. 16
内籠沢川	山形県鶴岡市温海地内	2.85	平 9. 3. 13
南新山沢	山形県鶴岡市温海地内	0.34	平 2. 2. 6
新山沢及び南新山沢	山形県鶴岡市温海地内	0.41	平 3. 1. 28
水神沢	山形県鶴岡市温海地内	0.37	平 2. 2. 6
北水神沢	山形県鶴岡市温海地内	0.29	平 2. 2. 6
水神沢及び北水神沢	山形県鶴岡市温海地内	0.13	平 3. 1. 28
常禪寺川	山形県鶴岡市温海地内	3.13	昭49. 8. 31
たらはち沢	山形県鶴岡市温海地内	0.23	昭63. 11. 8

大滝沢川	山形県鶴岡市温海地内	76. 25	平 3. 1. 28
鳥山沢	山形県鶴岡市温海地内	19. 69	平10. 12. 14
暮坪沢川	山形県鶴岡市温海地内	0. 54	平 8. 12. 11
北淀沢及び南淀沢	山形県鶴岡市温海地内	1. 47	平 8. 12. 11
雨池沢川	山形県鶴岡市温海地内	18. 51	平 8. 12. 11
戸田沢川	山形県鶴岡市温海地内	0. 88	平 8. 12. 11
北戸田沢	山形県鶴岡市温海地内	5. 41	平10. 12. 14
住人沢及びトント沢	山形県鶴岡市温海地内	25. 94	平 9. 3. 13
清水沢	山形県鶴岡市温海地内	2. 81	平 9. 12. 5
片渕沢川	山形県鶴岡市温海地内	0. 68	昭55. 4. 21
片渕沢川及び名無沢川	山形県鶴岡市温海地内	1. 663	昭56. 1. 20
紅葉岡川	山形県鶴岡市湯温海地内	1. 06	昭53. 1. 27
湯之里川	山形県鶴岡市湯温海地内	1. 96	昭50. 5. 26
湯之里川	山形県鶴岡市湯温海地内	1. 38	昭54. 1. 30
湯之里	山形県鶴岡市湯温海地内	0. 1984	平17. 8. 3
園田沢	山形県鶴岡市紅葉岡地内	0. 1144	平21. 4. 13
角地田沢	山形県鶴岡市湯温海地内	2. 5	昭48. 4. 4
角地田沢川	山形県鶴岡市湯温海地内	0. 91	昭63. 2. 15
湯の沢川	山形県鶴岡市湯温海地内	5	昭42. 3. 31
湯温海沢	山形県鶴岡市湯温海地内	0. 33	平 3. 1. 28
境川	山形県鶴岡市大岩川地内	1. 63	平 1. 11. 7
東浜中沢	山形県鶴岡市大岩川地内	0. 4	昭63. 11. 8
中浜中沢	山形県鶴岡市大岩川地内	0. 44	平 1. 11. 7
大岩沢川	山形県鶴岡市大岩川地内	0. 28	昭63. 11. 8
宮名沢及びゴンボ沢	山形県鶴岡市大岩川地内	1. 67	平 9. 3. 13

大磯沢川	山形県鶴岡市小岩川地内	0.53	昭63. 3. 25
大磯沢川	山形県鶴岡市小岩川地内	0.05	昭63. 11. 8
巖沢川	山形県鶴岡市小岩川地内	5.24	平 1. 1. 26
荒沢川	山形県鶴岡市藤沢地内	1.21	平 9. 6. 6
荒沢川	山形県鶴岡市藤沢地内	1.96	平10. 7. 16
山口沢	山形県鶴岡市高坂地内	0.33	昭57. 12. 24
山口沢	山形県鶴岡市高坂地内	0.9	平 7. 2. 22
カヤ平沢	山形県鶴岡市高坂地内	0.54	平 7. 2. 22
杉ヶ沢	山形県鶴岡市高坂地内	0.77	平 4. 3. 17
滝沢川	山形県鶴岡市滝沢地内	0.439	昭27. 11. 5
滝の沢川	山形県鶴岡市滝沢地内	7.42	昭39. 3. 31
仁ノ又沢及び池の尻沢	山形県鶴岡市滝沢地内	1.84	平 2. 2. 6
仁ノ又沢	山形県鶴岡市滝沢地内	1.26	平12. 11. 28
金峰沢	山形県鶴岡市滝沢地内	1.74	平 4. 3. 23
山谷川	山形県鶴岡市上山谷地内	4.29	昭13 .7. 6
山谷川	山形県鶴岡市上山谷地内	4.47	昭39. 4. 16
山谷川	山形県鶴岡市上山谷地内	5.67	昭43. 5. 9
山谷川	山形県鶴岡市上山谷地内	0.06	昭62. 3. 16
真悟沢	山形県鶴岡市上山谷地内	0.38	昭63. 11. 8
前沢川、中滝沢、本沢及び牛沢	山形県鶴岡市上山谷地内	1.12	昭59. 12. 1
前沢川及び真悟沢	山形県鶴岡市上山谷地内	2.06	平 7. 2. 22
蔵之沢	山形県鶴岡市上山谷地内	0.65	昭63. 2. 15
前沢川及び蔵之沢	山形県鶴岡市上山谷地内	1.111	平 2. 2. 6
谷定川	山形県鶴岡市谷定地内	4.1	昭16. 8. 7
谷定川	山形県鶴岡市谷定地内	7.6	昭19. 3. 27

谷定川	山形県鶴岡市谷定地内	0.4629	昭36. 3. 3
谷定川	山形県鶴岡市谷定地内	3.185	昭37. 11. 10
小荒沢	山形県鶴岡市谷定地内	0.9	平14. 5. 8

(山形県国土整備部砂防・災害対策課資料)

(カ) 地すべり防止区域

区域名	位置	指定面積 (ha)	指定年月日
紅葉岡	山形県鶴岡市湯温海地内	5.9	昭53. 3. 9
早田	山形県鶴岡市早田地内	14.38	平14. 8. 20

(山形県国土整備部砂防・災害対策課資料)

(キ) 急傾斜地崩壊危険区域

区域名	位置	指定面積 (ha)	指定年月日
笹立	山形県鶴岡市湯野浜地内	3.84	昭46. 12. 20
大石沢	山形県鶴岡市宮沢地内	1.92	昭47. 7. 26
宮沢	山形県鶴岡市宮沢地内	1.08	昭49. 3. 29
金沢（北）	山形県鶴岡市金沢地内	0.59	昭52. 9. 30
金沢（南）	山形県鶴岡市金沢地内	0.46	昭52. 9. 30
新町加茂	山形県鶴岡市加茂地内	1.24	昭52. 7. 6
今泉	山形県鶴岡市今泉地内	0.53	昭54. 7. 27
由良	山形県鶴岡市由良地内	1.53	平 7. 3. 31
小波渡	山形県鶴岡市小波渡地内	1.21	平 3. 3. 29
渕の上	山形県鶴岡市堅苔沢地内	1.3	昭44. 12. 26
堅苔沢	山形県鶴岡市堅苔沢地内	0.8	昭44. 12. 26
堅苔沢（2）	山形県鶴岡市堅苔沢地内	1.02	昭54. 7. 27
宮田	山形県鶴岡市堅苔沢地内	1.38	昭59. 7. 3
宮田（2）	山形県鶴岡市堅苔沢地内	0.45	平 9. 3. 28

浜温海	山形県鶴岡市温海地内	2. 67	昭47. 7. 26
釜谷坂	山形県鶴岡市温海地内	0. 14	昭55. 8. 18
湯之尻	山形県鶴岡市湯温海地内	0. 59	昭44. 12. 26
湯温海	山形県鶴岡市湯温海地内	2. 8	昭44. 12. 26
岳の腰	山形県鶴岡市湯温海地内	2. 1	昭44. 12. 26
湯見ヶ代	山形県鶴岡市湯温海地内	0. 55	昭44. 12. 26
紅葉ヶ岡	山形県鶴岡市湯温海地内	1. 7	昭44. 12. 26
大岩川	山形県鶴岡市大岩川地内	1. 26	昭44. 12. 26
大岩川 (2)	山形県鶴岡市大岩川地内	0. 56	平14. 6. 4
大岩川 (3)	山形県鶴岡市大岩川地内	0. 49	平 3. 3. 29
木揚場	山形県鶴岡市大岩川地内	1. 87	昭63. 3. 11
小岩川 (1)	山形県鶴岡市小岩川地内	1. 66	昭63. 6. 10
小岩川 (2)	山形県鶴岡市小岩川地内	2. 34	昭63. 6. 10
小岩川 (3)	山形県鶴岡市小岩川地内	1. 08	昭63. 6. 10
小岩川 (4)	山形県鶴岡市小岩川地内	0. 81	昭63. 6. 10
上ノ山	山形県鶴岡市早田地内	0. 54	平 4. 12. 18
湯元	山形県鶴岡市湯田川地内	0. 58	平 4. 3. 27
万年入	山形県鶴岡市湯田川地内	0. 75	平 2. 2. 27
万年入 (2)	山形県鶴岡市湯田川地内	0. 42	平11. 10. 22
荒沢	山形県鶴岡市藤沢地内	2. 75	平 9. 3. 28
少連寺 (2)	山形県鶴岡市少連寺地内	0. 35	平24. 10. 26

(山形県国土整備部砂防・災害対策課資料)

(ク) 鉱業権

区域内に鉱業権なし

(経済産業省東北経済産業局資料)

(ア) 漁港区域

名称	種類	位置	指定年月日
油戸漁港	第1種	山形県鶴岡市油戸地内	昭26.11.14
由良漁港	第2種	山形県鶴岡市由良地内	昭26.7.10
三瀬漁港	第1種	山形県鶴岡市三瀬地内	昭27.12.29
小波渡漁港	第1種	山形県鶴岡市小波渡地内	昭27.12.29
堅苔沢漁港	第2種	山形県鶴岡市堅苔沢地内	昭26.11.14
鈴漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字五十川地内	昭27.12.29
暮坪漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字温海地内	昭26.11.14
米子漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字温海地内	昭26.11.14
温福漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字温海地内	昭26.11.14
大岩川漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字大岩川地内	昭27.12.29
小岩川漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字小岩川地内	昭26.7.10
早田漁港	第1種	山形県鶴岡市温海字早田地内	昭27.6.23

(山形県農林水産部水産振興課資料)

(イ) 海岸保全区域 (平成26年 国土交通省所管分)

海岸名	地区海岸名	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
鶴岡海岸	湯野浜地区	3,267	3,267
	油戸地区	3,609	0
	由良地区	6,568	0
	小波渡地区	1,690	762
	堅苔沢地区	2,969	2,969
	五十川地区	2,092	1,130
	暮坪地区	3,004	3,004
	温海(1)地区	2,115	2,115
	温海(2)地区	1,141	956
	温海(3)地区	608	608
	大岩川地区	1,736	1,736
	早田(1)地区	1,094	1,094
酒田海岸	早田(2)地区	1,538	1,538
	宮野浦地区	1,522	1,522
	十里塚地区	3,130	3,130
	浜中地区	7,223	7,223

(山形県国土整備部河川課資料)

3 公園区域

(1) 公園区域の変更

庄内海浜県立自然公園の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表1：公園区域変更表)

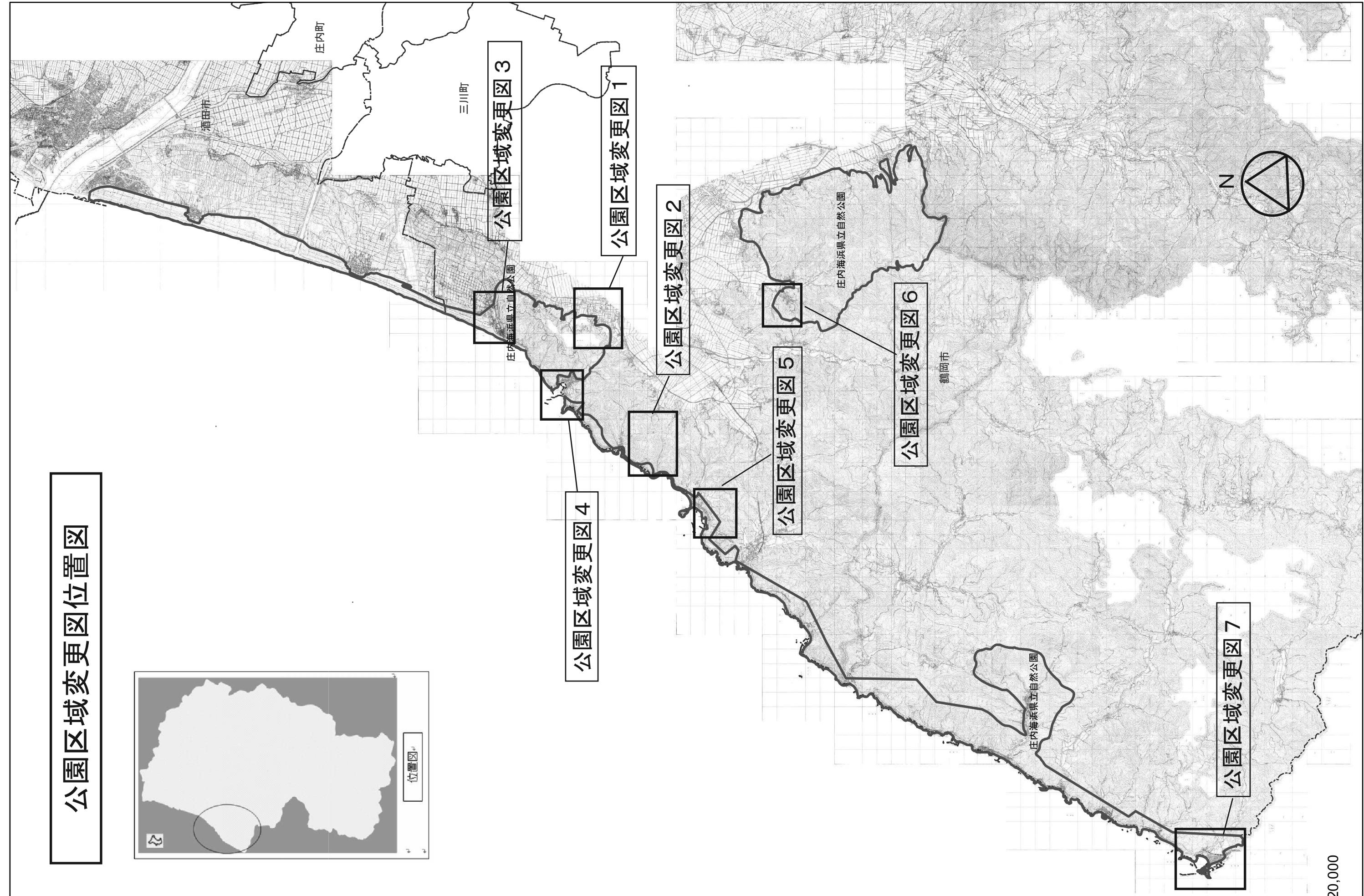
番号	区分	変更部分の区域
1	拡張	山形県鶴岡市 大山及び大山三丁目の各一部
2	拡張	山形県鶴岡市 大山三丁目の一部
3	拡張	山形県鶴岡市 油戸、由良及び西目の各一部
4	削除	山形県鶴岡市 湯野浜の一部
5	削除	山形県鶴岡市 加茂の一部
6	削除	山形県鶴岡市 今泉の一部
7	削除	山形県鶴岡市 由良の一部
8	削除	山形県鶴岡市 湯田川の一部
9	削除	山形県鶴岡市 鼠ヶ関の全部及び早田の一部

変更理由	面積 (ha)
大山下池に隣接する湿地で、イチョウウキゴケ、ボントクタデ、マツモ、トキンソウ、ミズアオイ、ミクリ、ヒメガマ等の低標高地の湿性植物が多く生育する。 隣接する公園区域と同等の風景を有しているため、公園区域に編入する。(都沢公園)	8 (公 8)
大山下池、大山上池に近接し、ケヤキ、スギ等の二次林を主体とした里地で、市民の憩いの場となっている。隣接する公園区域と同等の風景を有しているため、公園区域に編入する。(大山公園)	5 (公 5)
日本海の海岸に沿った低山域で、日本海に面する西部や北東部はケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林の植生域となっているほか、荒倉神社周辺には約 2 ha のブナ林が残されている。 隣接する公園区域と同等の風景を有しているため、公園区域に編入する。(荒倉山地域)	238 (私 238)
市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 63 (私 △ 63)
港湾整備や宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 15 (私 △ 15)
港湾整備や宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 17 (私 △ 17)
宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 45 (私 △ 45)
市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 10 (私 △ 10)
港湾整備や市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 181 (私 △ 181)
変更部分面積計	△ 80 $\begin{cases} \text{国} & 0 \\ \text{公} & 13 \\ \text{私} & \triangle 93 \end{cases}$
変更前公園面積	6,347 $\begin{cases} \text{国} & 668 \\ \text{公} & 211 \\ \text{私} & 5,468 \end{cases}$
変更後公園面積	6,267 $\begin{cases} \text{国} & 668 \\ \text{公} & 224 \\ \text{私} & 5,375 \end{cases}$

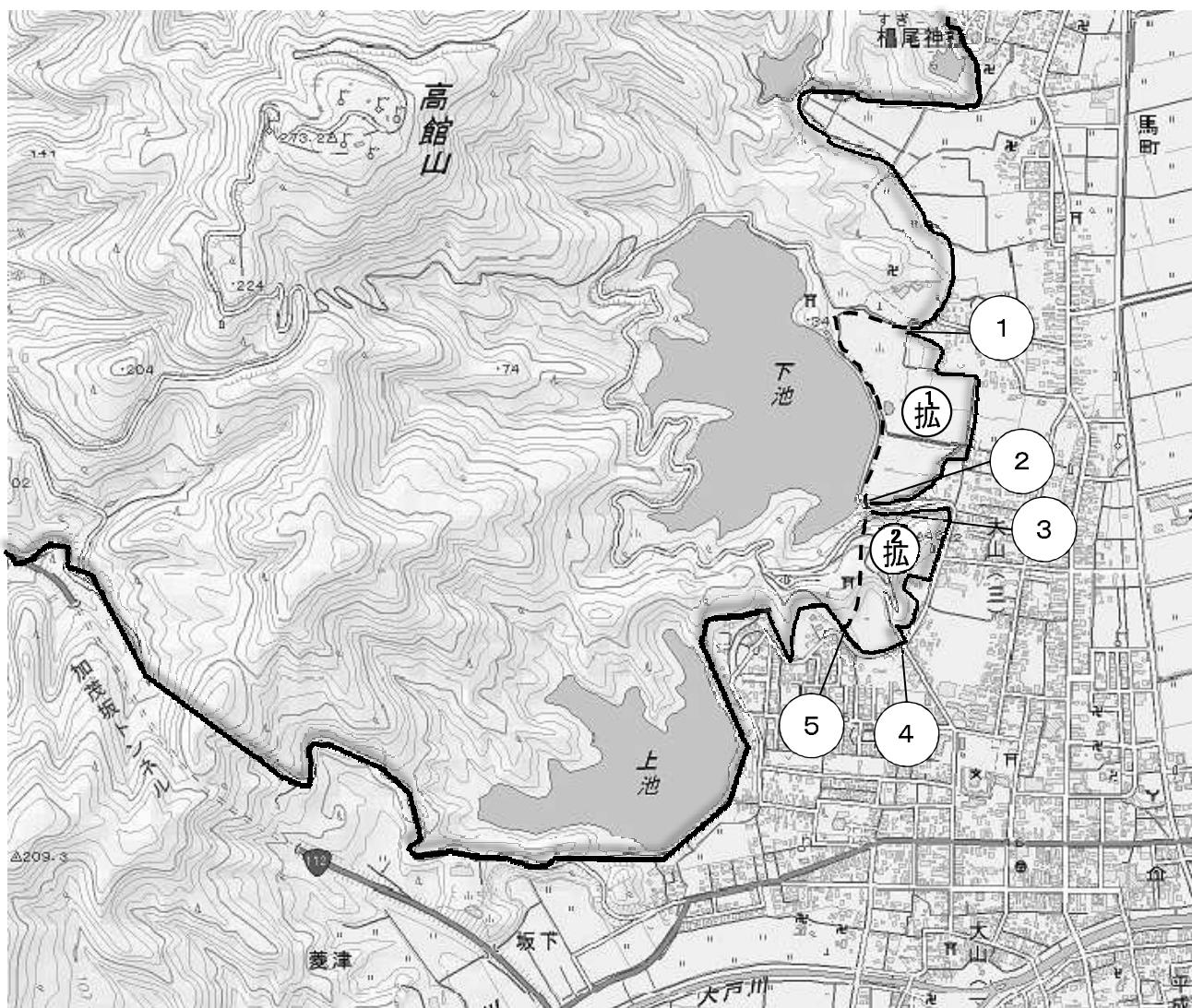
※変更前公園面積は、再計測により得た値に基づくものである。

なお、再計測を行う前の庄内海浜県立自然公園の面積は6,568ha（鶴岡市5,948ha、酒田市620ha）である。

公園区域変更図位置図



公園区域変更図 1

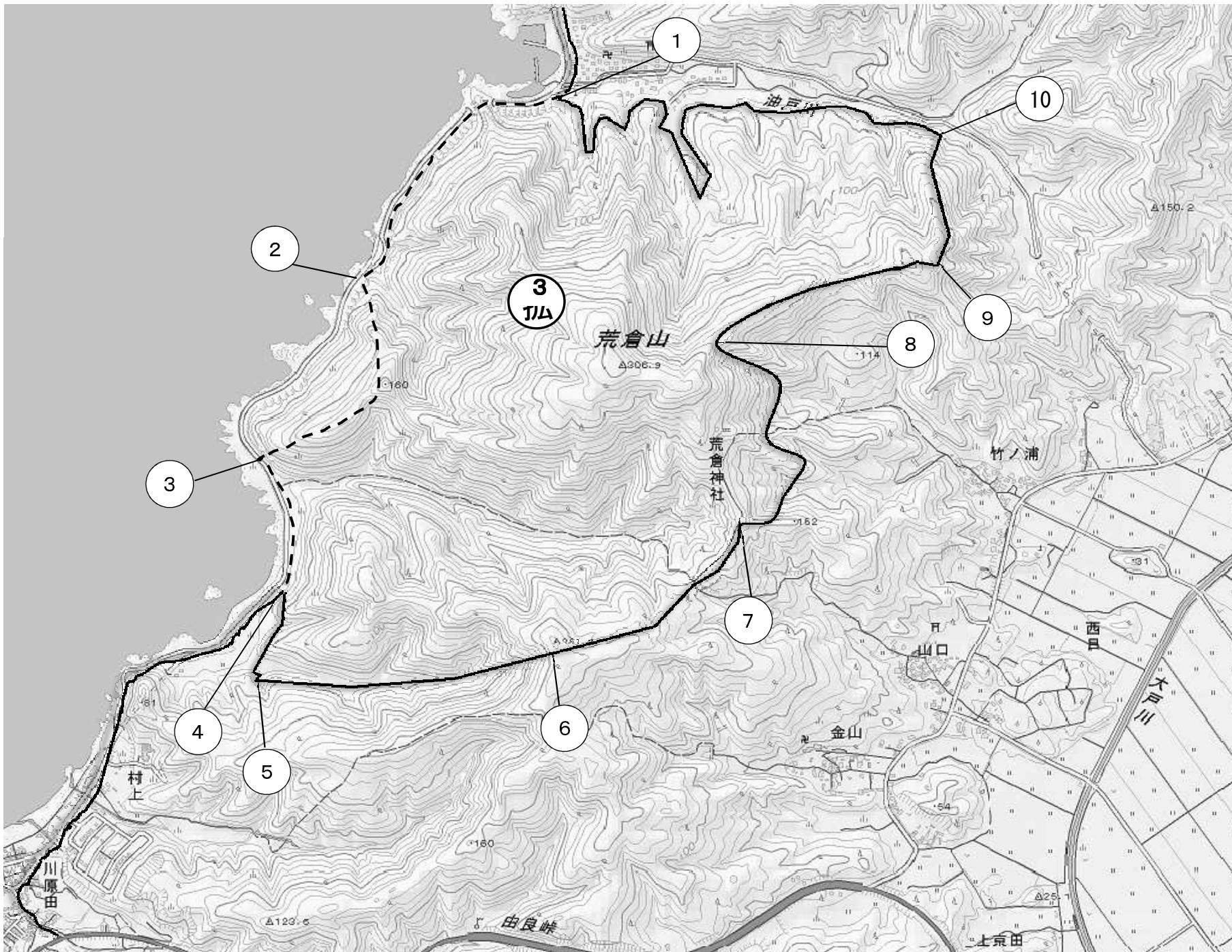


凡 例	
拡張 1	
① - ②	公有地界
② - ①	公有地界
② - ③	湖岸堤（法下含）、道路敷（含）界
凡 例	
拡張 2	
③ - ④	公有地界
④ - ⑤	道路敷（除）界
⑤ - ③	公有地界



1 : 16, 000

公園区域変更図 2

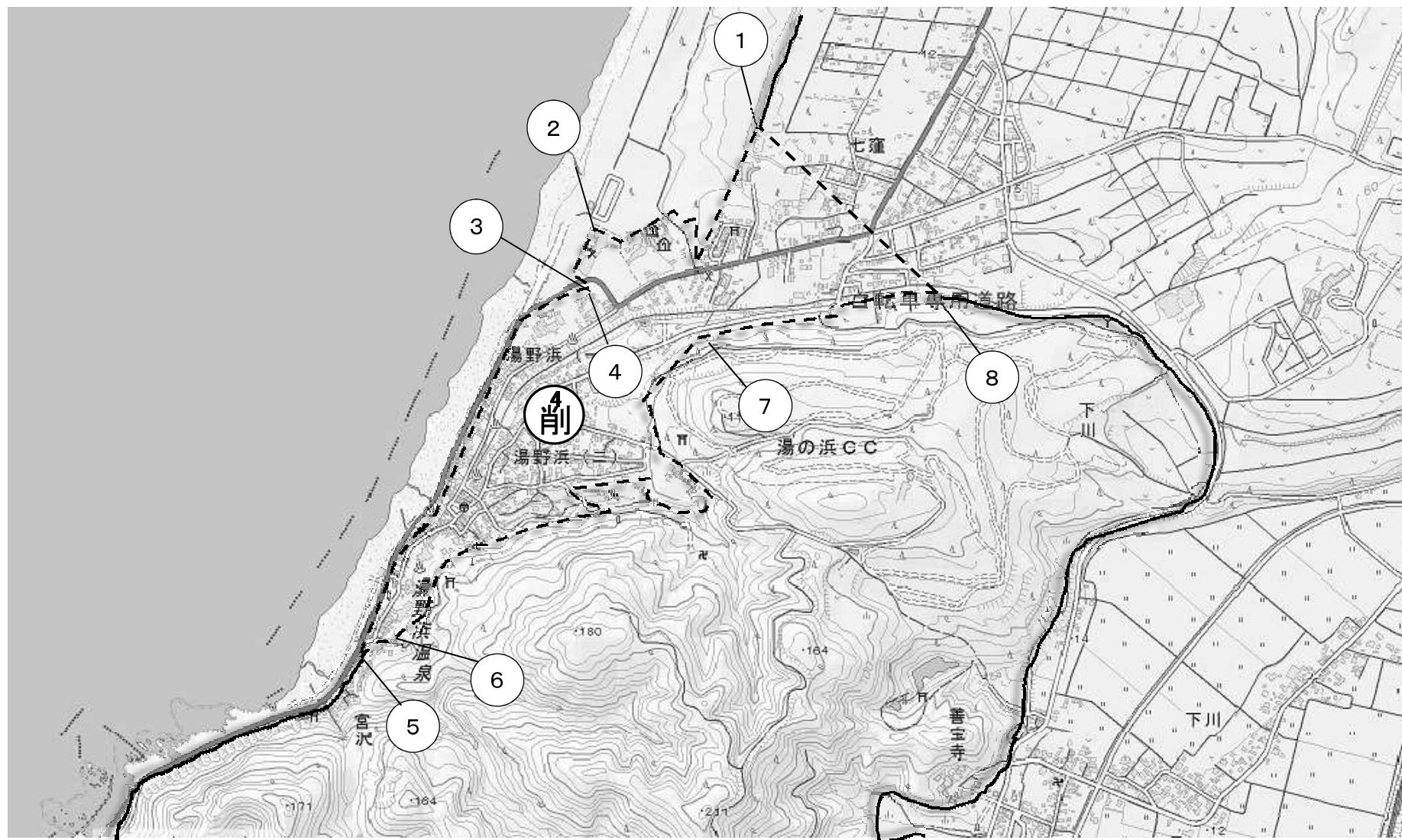


凡例	
拡張 3	
① - ②	道路敷（除）界
② - ③	稜線界
③ - ④	道路敷（除）界
④ - ⑤	民有林林班界
⑤ - ⑥	稜線界
⑥ - ⑦	民有林林班界
⑦ - ⑧	民有林林小班界
⑧ - ⑨	民有林林班界
⑨ - ⑩	民有林林小班界
⑩ - ①	民有林林班界



縮尺: 1:16,000

公園区域変更図 3

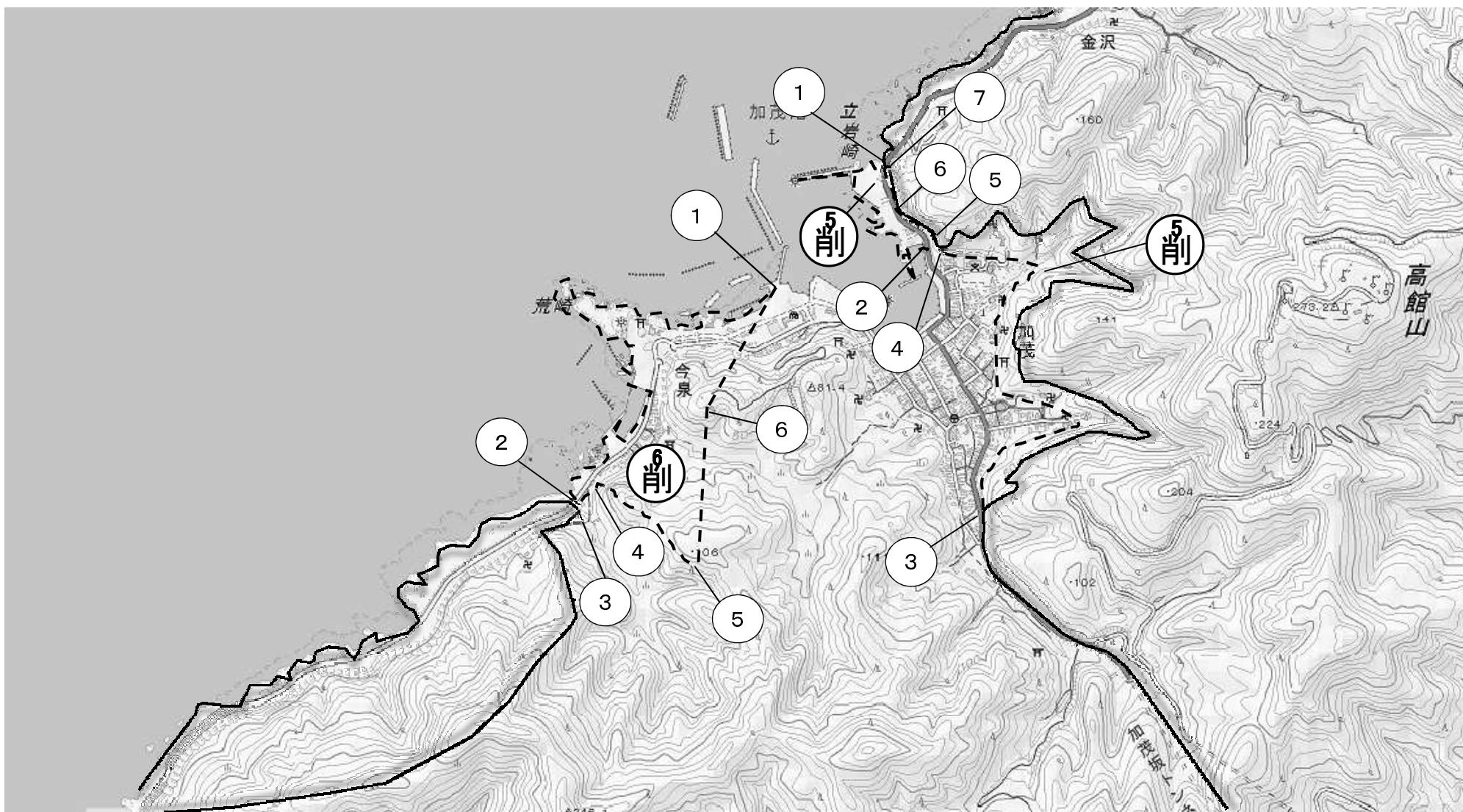


凡 例	
削除4	
① - ②	国有林林班界
② - ③	大字界
③ - ④	道路敷(含)界
④ - ⑤	道路敷(含)界
⑤ - ⑥	道路敷(含)界
⑥ - ⑦	大字界
⑦ - ⑧	道路敷(除)界
⑧ - ①	見透線界



縮尺: 1:16,000

公園区域変更図 4



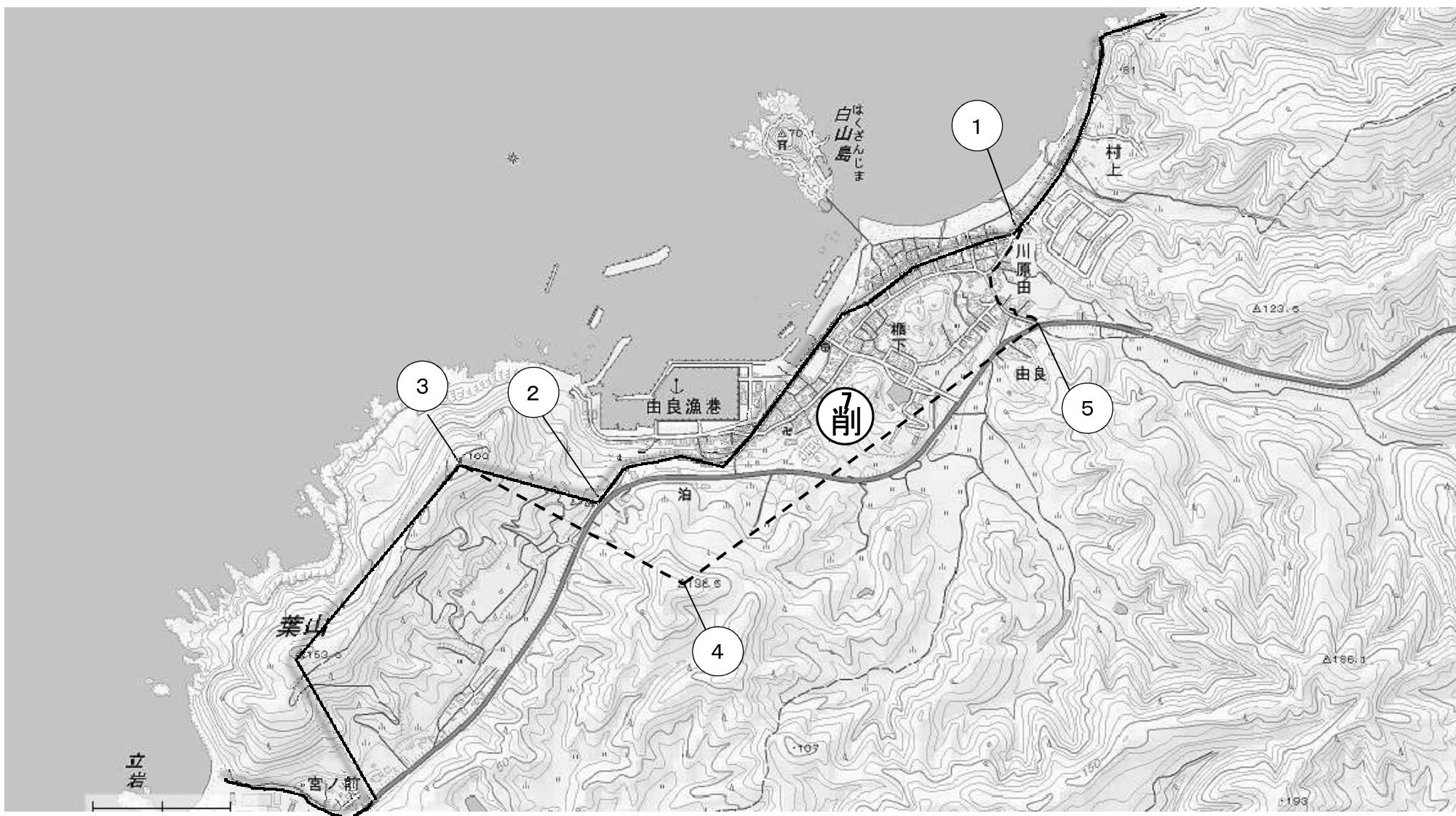
凡 例	
削除 5	
① - ②	汀線（最低低潮位）界
② - ③	地類界
② - ⑤	見透線界
③ - ④	民有林林班界
④ - ⑤	民有林林班界
⑤ - ⑥	民有林林班界
⑥ - ⑦	道路敷（除）界
⑦ - ①	道路敷（含）界

凡 例	
削除 6	
① - ②	汀線（最低低潮位）界
② - ③	汀線（最低低潮位）界から 河川敷及び道路敷（含） の交点
③ - ④	道路敷（除）界
④ - ⑤	稜線界
⑤ - ⑥	見透線界
⑥ - ①	見透線界

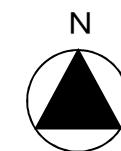


縮尺: 1:16,000

公園区域変更図 5

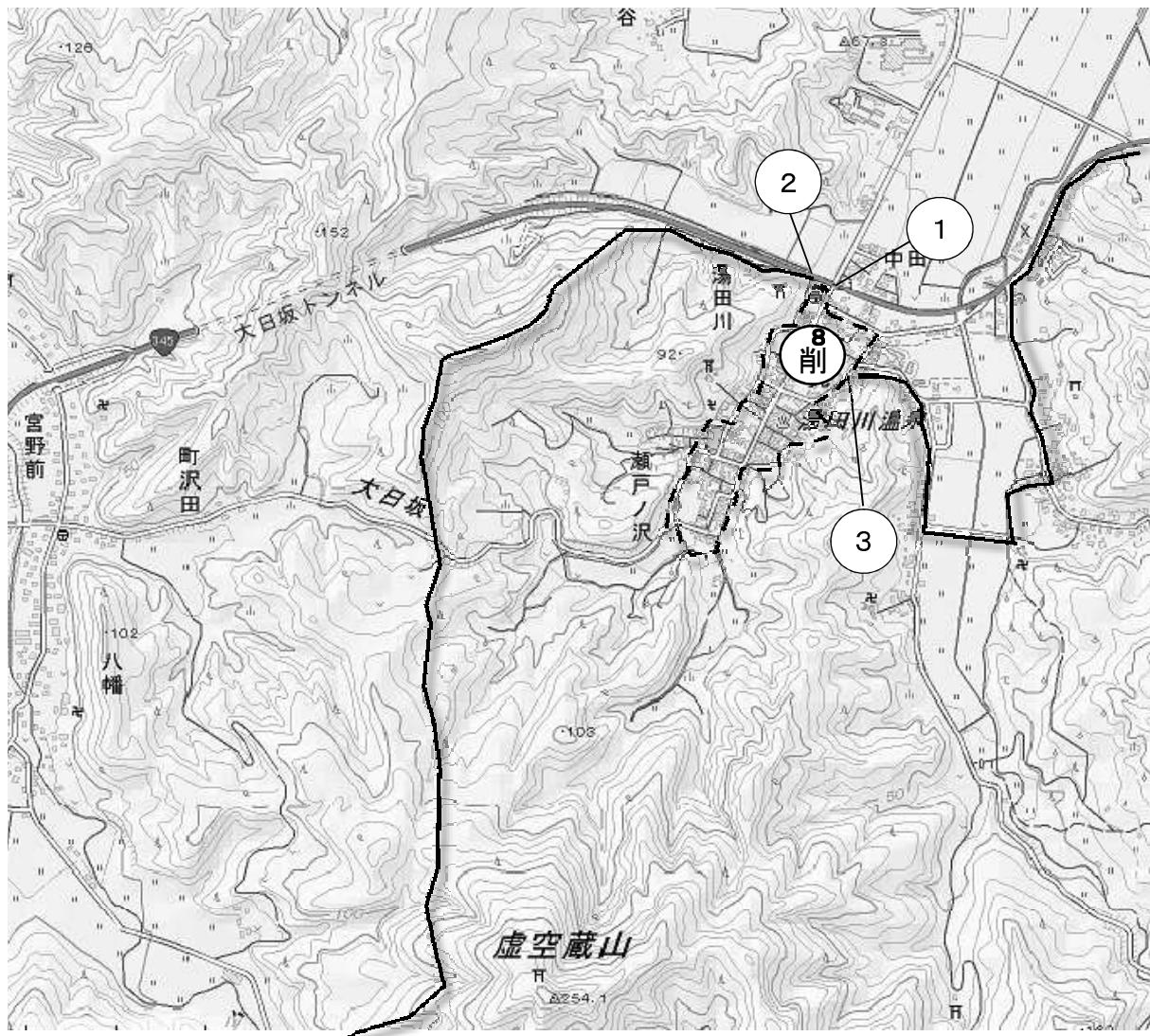


凡 例	
① - ②	削除 7 道路敷（除）界
② - ③	見透線界（国道7号線・主要地方道藤島由良線の旧合流点と頂上点）
③ - ④	見透線界
④ - ⑤	見透線界
⑤ - ①	道路敷（含）界

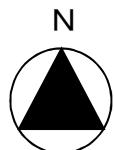


縮尺: 1:16,000

公園区域変更図 6

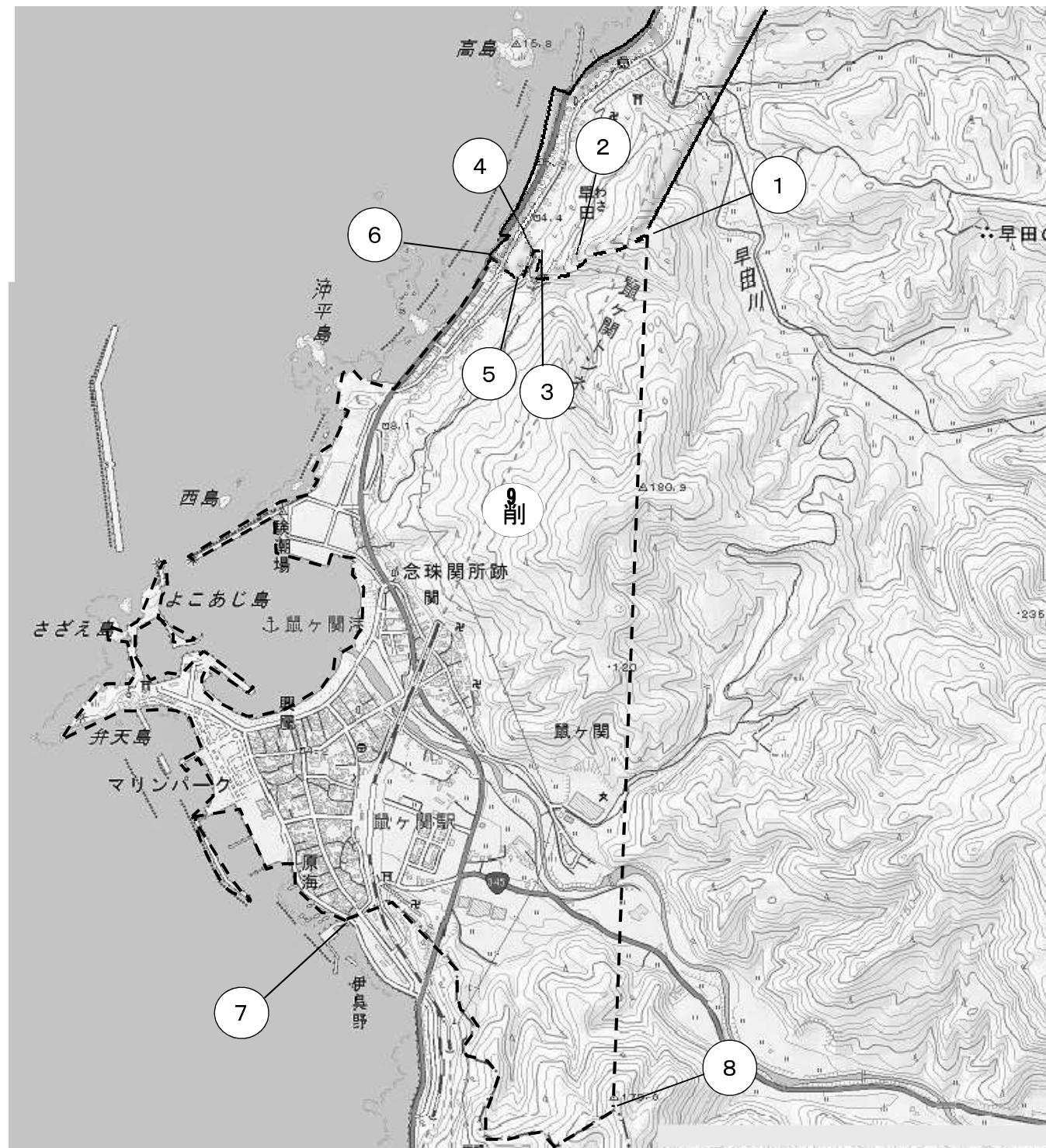


凡 例	
削除 8	
① - ②	道路敷(除)界
② - ③	道路敷(除)界
③ - ①	道路敷(除)界



縮尺: 1:16,000

公園区域変更図 7



凡 例	
削除 9	
① - ②	稜線界
② - ③	道路敷(除)界
③ - ④	道路敷(含)界
④ - ⑤	道路敷(除)界
⑤ - ⑥	大字界
⑥ - ⑦	汀線(最低低潮位)界
⑦ - ⑧	県界
⑧ - ①	見透線界



縮尺: 1:16,000

(2) 変更後の公園区域

庄内海浜県立自然公園の区域を次のとおりとする。

(表2：公園区域表)

都道府県名	区域	面積(ha)
山形県	鶴岡市内 国有林庄内森林管理署192林班から194林班までの全部 鶴岡市 宮沢、金沢の各全部 湯野浜、湯野浜一丁目、下川、馬町、大山、大山二丁目、 大山三丁目、菱津、加茂、今泉、油戸、西目、由良、三 瀬、小波渡、堅苔沢、青龍寺、寿、滝沢、上山谷、金谷、 谷定、高坂、湯田川、藤沢、田川、少連寺、砂谷、井岡、 五十川、温海、大岩川、小岩川、早田の各一部	5,652
	酒田市内 国有林庄内森林管理署1132林班から1134林班までの全部並 びに1135林班の一部	615
	酒田市 宮野浦、十里塚、浜中の各一部	6,267
	合計	

庄内海浜県立自然公園

公園計画書

目 次

1	基本方針	41
2	規制計画	42
	保護規制計画	42
	ア 特別地域	43
	(ア) 第2種特別地域	47
	(イ) 第3種特別地域	52
	イ 普通地域	52
	ウ 面積内訳	52
	(ア) 地域地区別土地所有別面積（変更後）	52
	(イ) 地域地区別市町村別面積	54
3	事業計画	56
	利用施設計画	56
	道路（歩道）	56
4	参考事項	58
	(1) 指定植物	58
	(2) 過去の経緯	59
	(3) 公園計画の決定	60
	ア 保護規制計画	60
	イ 利用施設計画	92

1 基本方針

庄内海浜県立自然公園は、酒田市最上川河口南岸から、新潟県境付近の鶴岡市早田に至る庄内地域の海岸地域を主体とした区域と、飛地として鶴岡市の金峰山、母狩山等の山塊を包む地域に位置する。

本公園は昭和23年8月5日に県立自然公園として指定され、その後公園区域の部分的な変更が幾度か行われているものの、指定から70年余りが経過した現在まで、公園計画（規制計画・事業計画）が決定されず現在に至っている。

この間の市街地化の進展、庄内空港の開設や高速道路をはじめとした交通網の整備により、土地利用形態に大きな変化が生じている。

また、本公園の大山上池、大山下池（鶴岡市大山）には、冬期を中心に渡り鳥としてハクチョウ類やカモ類、オオワシやオジロワシ等の猛禽類など多様な鳥類が飛来することから、平成20年（2008年）10月に国指定の大山上池・下池鳥獣保護区特別保護地区に指定され、ラムサール条約の登録湿地となるなど、自然的・社会的条件の変化により、風致の維持を図る必要性が高い地域も存在している。

このような状況を踏まえ、本公園の風致の維持と適正な利用の推進や生物多様性の確保を図るため、下記の方針により公園計画を決定するものである。

記

（1）規制計画（保護規制計画）

本地域の風致を特徴づけるとともに、野生生物の生育・生息地としても重要な池沼や海浜地域並びに山岳地域において、風致を維持する必要性の高い地域を特別地域とする。

（2）事業計画（利用施設計画）

本公園の利用形態は、海浜地域の海水浴、海釣り、サーフィン、キャンプなどを主体としたレクリエーション利用が行われてきている。

近年はこれらに加え、里山地域での動植物観察、森林浴、里山トレッキング、バードウォッチングなども行われ、利用形態が多様化してきており、自然環境の保護と適正な利用の促進を図るものとする。

公園利用のための各種施設については、地元自治体や観光関係者等をはじめとする様々な主体により整備されてきている。このため、施設による環境負荷や利用状況を勘案し、施設配置は必要最小限に止め、既存の歩道を公園計画に位置づける。

2 規制計画

保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表3 : 特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積(ha)
山形県	鶴岡市 大山、大山二丁目、大山三丁目、菱津、油戸、由良、西目、 青龍寺、藤沢、高坂及び湯野浜の各一部	226
	酒田市 浜中、十里塚及び宮野浦の各一部	71
合 計		297

(ア) 第2種特別地域
次の区域を第2種特別地域とする。

(表4：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
山形県	鶴岡市 大山、大山二丁目、大山三丁目及び菱津の各一部	18
	鶴岡市 大山の一部	29
合 計		47

(表5：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大山上池	山形県鶴岡市 大山、大山二丁目、大山三丁目及び菱津の各一部
大山下池	山形県鶴岡市 大山の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>上池は、江戸時代に構築された古いため池で、現在も水田灌漑用として農業用水を供給している。</p> <p>上池の水辺には、県内では自生地がほとんど消失したハンゲショウやミズアオイ、低標高の池沼には少ないミズユキノシタの群落があり、マツモ、シロネ、ミクリ等の希少な種をはじめとして、多様な水生・湿性植物が生育している。</p> <p>また、冬期には渡り鳥として、ハクチョウやカモ類をはじめ、オオワシやオジロワシ等の多様な鳥類が飛来することから、平成20年（2008年）10月にラムサール条約の登録湿地となっている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	18
<p>下池は、上池とともに江戸時代に構築された古いため池で、水田灌漑用として農業用水を供給している。</p> <p>下池の水辺には、ヒシ、ウキヤガラ、オオイヌタデ、ミソハギ等や、フタバムグラなどの希少な種の群落もあり、多様な水生・湿性植物が生育している。</p> <p>また、冬期には多くの渡り鳥が飛来することから、上池とともにラムサール条約の登録湿地となっている。</p> <p>これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	29
合 計	47

(イ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表6：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
山形県	鶴岡市 油戸、由良、西目、青龍寺、藤沢、高坂及び湯野浜の各一部	179
	酒田市 浜中、十里塚及び宮野浦の各一部	71
合 計		250

(表7：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
荒倉山	山形県鶴岡市 油戸、由良及び西目の各一部
金峰山	山形県鶴岡市 青龍寺、藤沢及び高坂の各一部
庄内海浜	山形県鶴岡市 湯野浜の一部 山形県酒田市 浜中、十里塚及び宮野浦の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>荒倉山は、日本海の海岸に沿った低山域で、日本海に面した西部や北東部斜面はケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林を形成している。</p> <p>また、標高約150mから荒倉神社周辺には約2haのブナ林が残されている。</p> <p>植物種は、シラネアオイ、サンカヨウ、キバナイカリソウ、コシノカンアオイ、マルバマンサク等の多雪地に適応した日本海要素の植物を中心に構成されている。これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	115
<p>金峰山は、朝日連峰から摩耶山を経て庄内平野に至る北端の山岳地で、ブナ林やキタゴヨウが冷温帯要素を示すほか、コナラを中心とする落葉広葉樹林で構成され、北方系と南方系の生物種が多く見られる。</p> <p>シラネアオイやタカネトンボなどの北方系種とフユイチゴやキジノオシダなどの南方系の植物が混在するほか、アオバセセリ、ホタルガ、スミナガシなどの南方系の昆虫類も生息する。フユイチゴやキジノオシダは山形県唯一の生育地で、分布の北限にもなっている。</p> <p>また、古くから信仰の山として知られ、金峯神社には多くの参詣者が訪れる。</p> <p>周辺一帯は、金峯神社の文化的な社叢林を含めて、国指定の名勝となっている。これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	58
<p>鶴岡市湯野浜から酒田市宮野浦に至る海浜地域は、飛砂被害を防止するため、長い歳月をかけてクロマツ林（飛砂防備林）が整備されてきている。</p> <p>また、飛砂を抑えクロマツ林を保護するため、人工的な草地（砂草地）も整備されている。</p> <p>海浜地域のうち、汀線（波打際）から砂浜裸地部分は、海浜特有の生物の重要な生育・生息地域となっている。</p> <p>生育密度は高くないが、海浜特有の植物として、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、コウボウムギ、ケカモノハシなどが生育する。</p> <p>また、この環境にしか生息しない特異な動物種として、ヤマトマダラバッタやイソコモリグモなどが生息している。これらのことから、良好な風致の維持を図ることが必要な地域である。</p>	77
合 計	250

イ 普通地域

普通地域は、次のとおりである。

(表8：普通地域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
山形県	鶴岡市 国有林庄内森林管理署192林班から194林班までの全部 宮沢、金沢の各全部 湯野浜、湯野浜一丁目、下川、馬町、大山、大山二丁目、大山三丁目、菱津、加茂、今泉、油戸、西目、由良、三瀬、小波渡、堅苔沢、青龍寺、寿、滝沢、上山谷、金谷、谷定、高坂、湯田川、藤沢、田川、少連寺、砂谷、井岡、五十川、温海、大岩川、小岩川、早田の各一部	5,426
	酒田市 国有林庄内森林管理署1132林班から1134林班までの全部 並びに1135林班の一部 宮野浦、十里塚、浜中の各一部	544
合 計		5,970

ウ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積 (変更後)

(表9 : 地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特別地域					
地種区分		第1種			第2種		
土地所有別		国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積 (比率)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (00.0)	47 (100.0)	0 (00.0)
	地種区分別面積 (比率)				0 (0.0)		47 (0.7)
	地域地区別面積 (比率)						
	地域別面積 (比率)						

※変更前公園面積は、再計測により得た値に基づくものである。

※再計測を行う前の庄内海浜県立自然公園の陸域面積は6,568ha
(鶴岡市5,948ha、酒田市620ha)。

(単位：面積ha、比率%)

第3種			普通地域			合 計		
国	公	私	国	公	私	国	公	私
0 (00.0)	77 (30.8)	173 (69.2)	668 (11.2)	100 (1.7)	5,202 (87.1)	668 (10.7)	224 (3.6)	5,375 (85.8)
	250 (4.0)							
	297 (4.7)							
	297 (4.7)				5,970 (95.3)			6,267

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表10 : 地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区名 市町村名		現行				
		特別地域			普通 地域	合計 (A)
		第一 種	第二 種	第三 種		
山形県	鶴岡市	0	0	0	0	5,732
	酒田市	0	0	0	0	615
合計		0	0	0	0	6,347

※変更前公園面積は、再計測により得た値に基づくものである。

※再計測を行う前の庄内海浜県立自然公園の陸域面積は6,568ha(鶴岡市5,948ha、酒田市620ha)。

変更後						増減
特別地域				普通 地域	合計 (B)	(B - A) \triangle 80
第一 種	第二 種	第三 種	小 計			
0	47	179	226	5,426	5,652	
0	0	71	71	544	615	
0	47	250	297	5,970	6,267	

- 3 事業計画
 利用施設計画
 道路（歩道）
 歩道を次のとおりとする。

(表11：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間	主要経過地
1	荒倉山線	起点－山形県鶴岡市 (荒倉神社) 終点－山形県鶴岡市 (油戸・県立自然公園界)	荒倉神社 荒倉山 油戸
2	東北自然歩道線	起点－山形県鶴岡市 (青龍寺) 終点－山形県鶴岡市 (藤沢・県立自然公園境界)	青龍寺 中の宮 金峰山山頂 藤沢
3	東北自然歩道線	起点－山形県鶴岡市 (温海温泉) 終点－山形県鶴岡市 (湯温海・県立自然公園境界) 起点－山形県鶴岡市 (湯温海・県立自然公園境界) 終点－山形県鶴岡市 (温海岳)	温海温泉 古和清水 一の滝 二の滝 三の滝 温海岳

整備方針	備考
荒倉神社から荒倉山山頂を経由し油戸集落へ至る自然観察利用のための探勝歩道として整備する。	既設
東北自然歩道として整備する。	既設 (通称：庄内平野展望と清正公のみち)
東北自然歩道として整備する。	既設 (通称：鮭と佐渡のみえるみち)

4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表12：指定植物表) (昭和50年3月31日山形県告示第433号)

種名(ミズゴケ科の植物にあたっては属名)
アオノツガザクラ、アオホラゴケ、アカモノ、イソツツジ、イチイ、イワインチン、イワウチワ、イワウメ、イワオウギ、イワオトギリ、イワカガミ、イワキンバイ、イワショウブ、イワテトウキ、イワヒバ、ウスユキソウ、ウチョウラン、ウメバチソウ、ウラジロヨウラク、エゾシオガマ、エゾフスマ、エゾリンドウ、エゾルリトラノオ、オウレン、オオバツツジ、オオヤマサギソウ、オニシオガマ、オノエラン、ガンコウラン、キソチドリ、キンボウスミレ、キンロバイ、クルマユリ、クロウスゴ、コキンバイ、コケモモ、ゴゼンタチバナ、コタヌキラン、コバイケイソウ、コバノトンボソウ、コメツツジ、コメバツガザクラ、サイゴクミツバツツジ、サギスゲ、サラサドウダン、シコタンソウ、シラタマノキ、シラネアオイ、ジンバイソウ、タカネイバラ、タカネヒカゲノカズラ、チシマゼキショウ、チングルマ、ツバメオモト、ツマトリソウ、ツルアブラガヤ、ツルコケモモ、テリハタチツボスミレ、トガクシショウマ、ナンブソウ、ハイマツ、ハクサンシヤクナゲ、ハクサンチドリ、ハマナス、ヒサカキ、ヒナザクラ、ヒメウスノキ、ヒメカラズスゲ、ヒモカズラ、フキユキノシタ、ベニバナイチゴ、ホソバノイワベンケイ、ホソバノキソチドリ、マイズルソウ、マルバイワシモツケ、マルバグミ、マルバシヤリンバイ、マンネンスギ、ミズバショウ、ミタケスゲ、ミチノククワガタ、ミツガシワ、ミツバオウレン、ミネズオウ、ミヤマアカバナ、ミヤマキンバイ、ミヤマキンポウゲ、ミヤマクワガタ、ミヤマシオガマ、ミヤマシヤジン、ミヤマスミレ、ミヤマハンショウヅル、ミヤマハイビヤクシン、ムカゴトランオ、ムジナスゲ、ムラサキヤシオツツジ、モウセンゴケ、ヤチスギラン、ヤナギラン、ユキツバキ、ユキワリコザクラ、レンゲツツジ、ワタスゲ

(2) 過去の経緯

公園区域の指定

昭和23年 8月5日 山形県告示第 377号 (区域指定)

昭和38年12月10日 山形県告示第1075号 (区域拡張: 金峰山区域)

昭和50年 3月10日 山形県告示第 321号 (区域削除: 気比神社社叢区域)

(※山形県鶴岡市三瀬の気比神社社叢区域を削除し、山形県自然環境保全地域に指定)

(3) 公園計画の決定
ア 保護規制計画

(表13：公園区域の変更及び保護規制計画表)

番号	変更内容	位 置
1	普通地域 ↓ 第2種特別地域	山形県鶴岡市大山、大山二丁目、大山三丁目及び菱津の各一部
2	普通地域 ↓ 第2種特別地域	山形県鶴岡市大山の一部
3	公園区域外 ↓ 普通地域	山形県鶴岡市大山及び大山三丁目の各一部
4	公園区域外 ↓ 普通地域	山形県鶴岡市大山三丁目の一部
5	普通地域 ↓ 第3種特別地域	山形県鶴岡市由良の一部
6	公園区域外 ↓ 第3種特別地域	山形県鶴岡市油戸、由良、西目の各一部
7	公園区域外 ↓ 普通地域	山形県鶴岡市油戸の一部
8	公園区域外 ↓ 普通地域	山形県鶴岡市由良の一部
9	普通地域 ↓ 第3種特別地域	山形県鶴岡市青龍寺、高坂の各一部
10	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市湯田川の一部
11	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市湯野浜の一部
12	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市加茂の一部
13	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市今泉の一部

変更理由	面積 (ha)		
	国	公	私
多様な水生・湿性植物が生育するほか、冬期にはハクチョウやカモ類をはじめ、オオワシやオジロワシ等の多様な鳥類が飛来することから、ラムサール条約の登録湿地となっている。良好な風致の維持を図る必要性が高いことから、第2種特別地域とする。(大山上池)	18	国 公 私	18
大山上池と同様に、多様な水生・湿性植物が生育するほか、冬期には多様な鳥類が飛来することから、ラムサール条約の登録湿地となっている。良好な風致の維持を図る必要性が高いことから、第2種特別地域とする。(大山下池)	29	国 公 私	29
大山下池に隣接する湿地で、低標高地の湿性植物が多く生育し、湿地の保全活動や外来種駆除活動等が行われている。隣接する公園区域と同等の風景を有しているため、普通地域とする。(都沢公園)	8	国 公 私	8
大山下池、大山上池に近接し、ケヤキ、スギ等の二次林を主体とした里地で、市民の憩いの場となっている。隣接する公園区域と同等の風景を有しているため、普通地域とする。(大山公園)	5	国 公 私	5
荒倉山西部は、日本海に面し、ケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林となっている。風致の維持を図る必要性が高いことから、第3種特別地域とする。(荒倉山西部)	11	国 公 私	11
荒倉山山頂や北東部は、日本海に面し、ケヤキやカシワなどの海岸域特有の風衝型の自然海岸林となっている。また、荒倉神社西側周辺には約2haのブナ林が残存しており、風致の維持を図る必要性が高いことから、第3種特別地域とする。(荒倉山山頂、北東部)	104	国 公 私	104
荒倉山北部は、主にケヤキ、コナラやミズナラなどの広葉樹二次林やスギ植林等を主とする植生域である。特別地域とする公園区域と風景上一体をなしておらず、風景の保護を図るために、普通地域とする。(荒倉山北部)	77	国 公 私	77
荒倉山南部は、主にケヤキ、コナラやミズナラなどの広葉樹二次林を主とする植生域である。特別地域とする公園区域と風景上一体をなしておらず、風景の保護を図るために、普通地域とする。 (荒倉山南部)	57	国 公 私	57
北方系と南方系の生物種が多く見られ、フユイチゴやキジノオシダは山形県唯一の生育地であり、分布の北限にもなっている。金峯神社の社叢林を含め、周辺一帯は国指定の名勝となっている。風致の維持を図る必要性が高いことから第3種特別地域とする。(金峰山山頂部)	58	国 公 私	58
市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 10	国 公 私	△ 10
市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 63	国 公 私	△ 63
港湾整備や宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 15	国 公 私	△ 15
港湾整備や宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	△ 17	国 公 私	△ 17

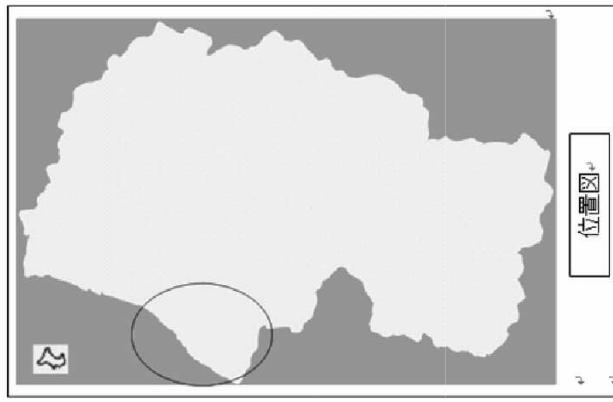
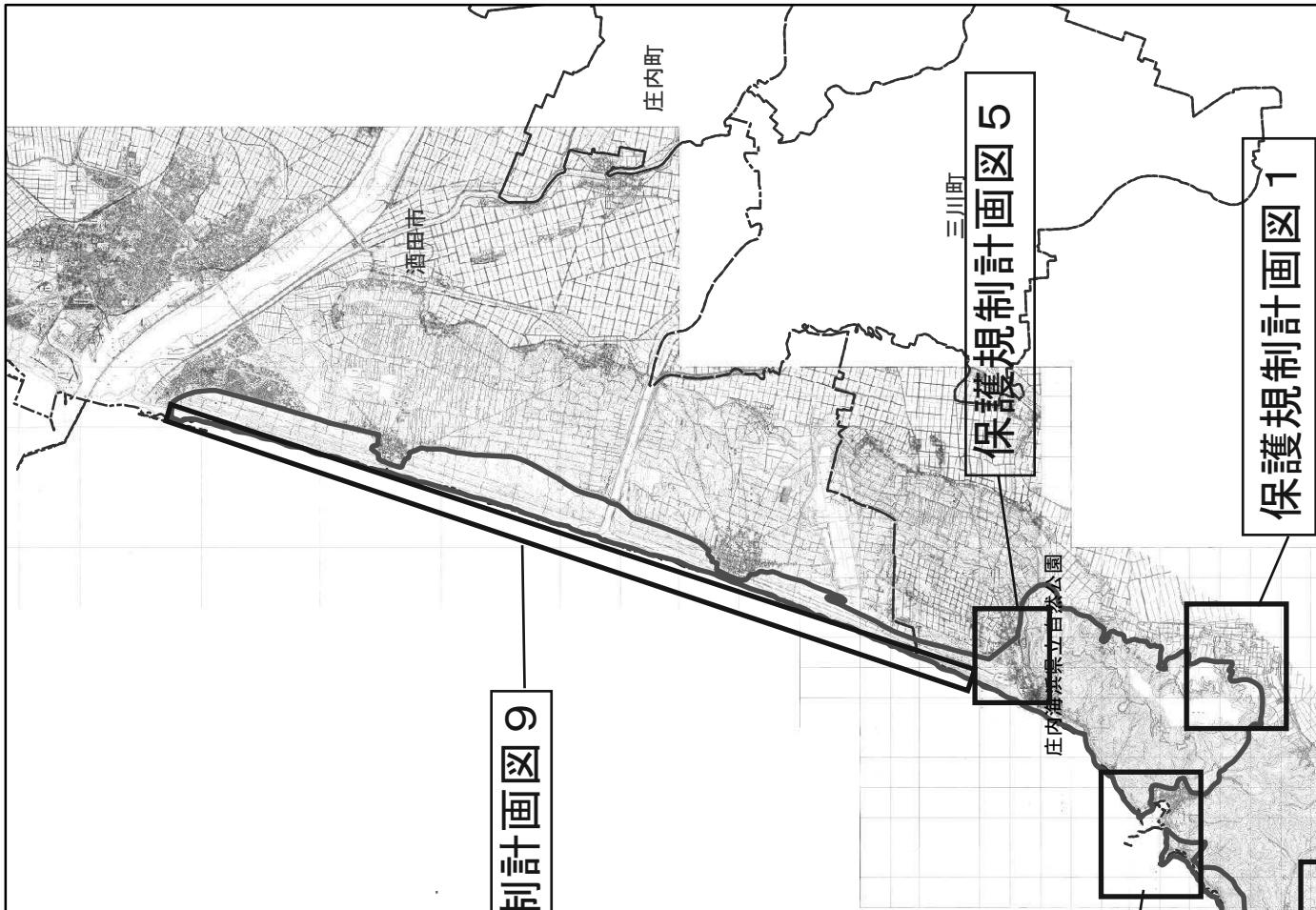
(表13：公園区域の変更及び保護規制計画表)

番号	変更内容	位 置
14	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市由良の一部
15	普通地域 ↓ 公園区域外	山形県鶴岡市鼠ヶ関の全部及び早田の一部
16	普通地域 ↓ 第3種特別地域	山形県鶴岡市湯野浜の一部
17	普通地域 ↓ 第3種特別地域	山形県酒田市浜中、十里塚、宮野浦の各一部

変更理由	面積 (ha)		
宅地化の進行により、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	国 △ 45	公 私	△ 45
港湾整備や市街化が進行し、県立自然公園としての資質が失われているため、公園区域から削除する。	国 △ 181	公 私	△ 181
汀線（波打際）に近い砂浜部分は、砂浜特有の生物の重要な生育・生息地域となっている。生育密度は高くないが、海浜特有の植物として、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、コウボウムギ、ケカモノハシなどが生育している。 また、この環境にしか生息しない特異な動物種として、ヤマトマダラバッタやイソコモリグモなどが生息している。風致の維持を図る必要性が高いことから、第3種特別地域とする。（湯野浜地域）	国 6	公 私	6
汀線（波打際）に近い砂浜部分は、砂浜特有の生物の重要な生育・生息地域となっている。生育密度は高くないが、海浜特有の植物として、ハマボウフウ、ハマニガナ、ハマヒルガオ、コウボウムギ、ケカモノハシなどが生育している。 また、この環境にしか生息しない特異な動物種として、ヤマトマダラバッタやイソコモリグモなどが生息している。風致の維持を図る必要性が高いことから、第3種特別地域とする。（浜中、十里塚、宮野浦地域）	国 71	公 私	71

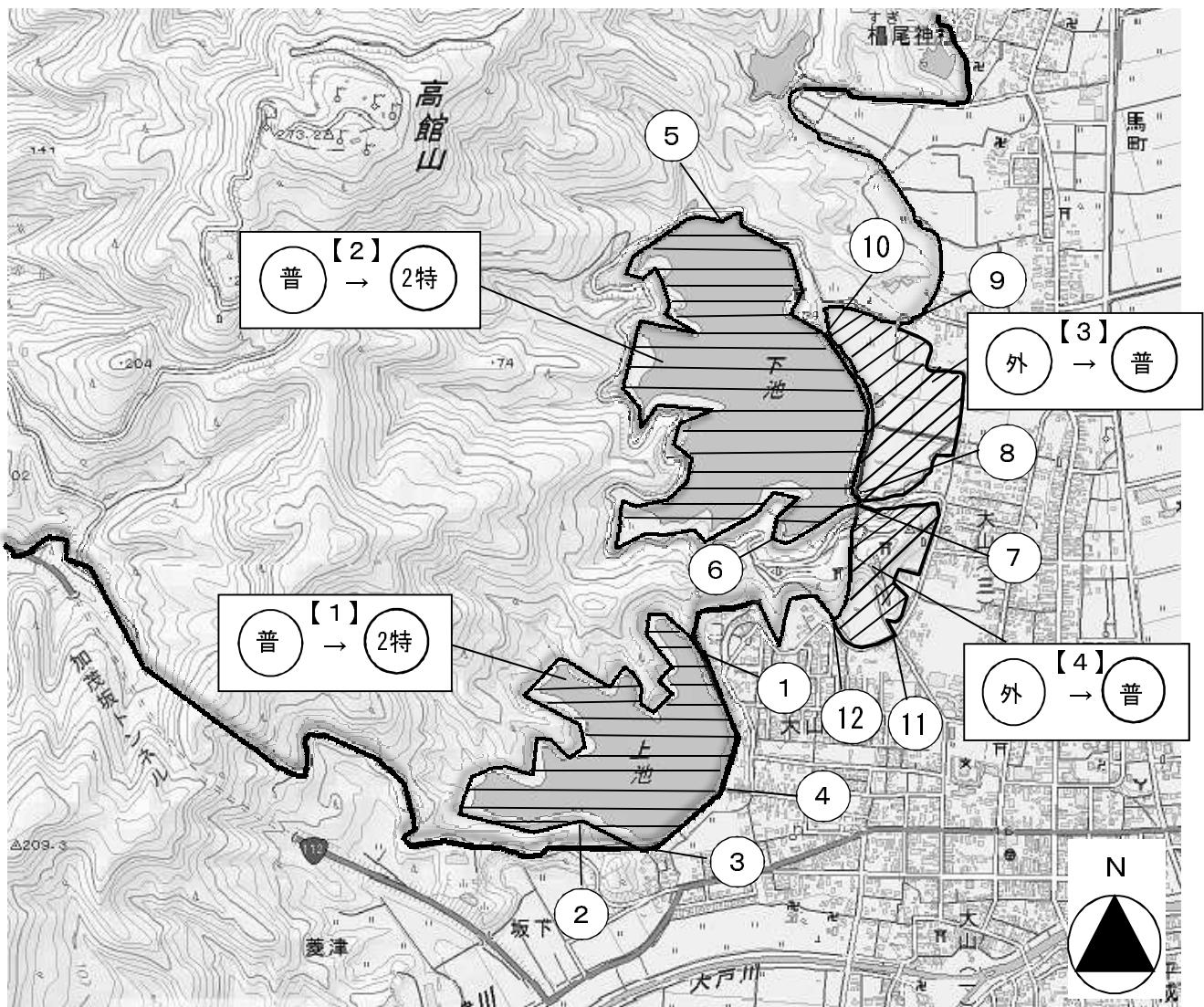
保護規制計画図位置図

保護規制計画図 9



1:120,000

保護規制計画図 1



縮尺 1 : 16, 000

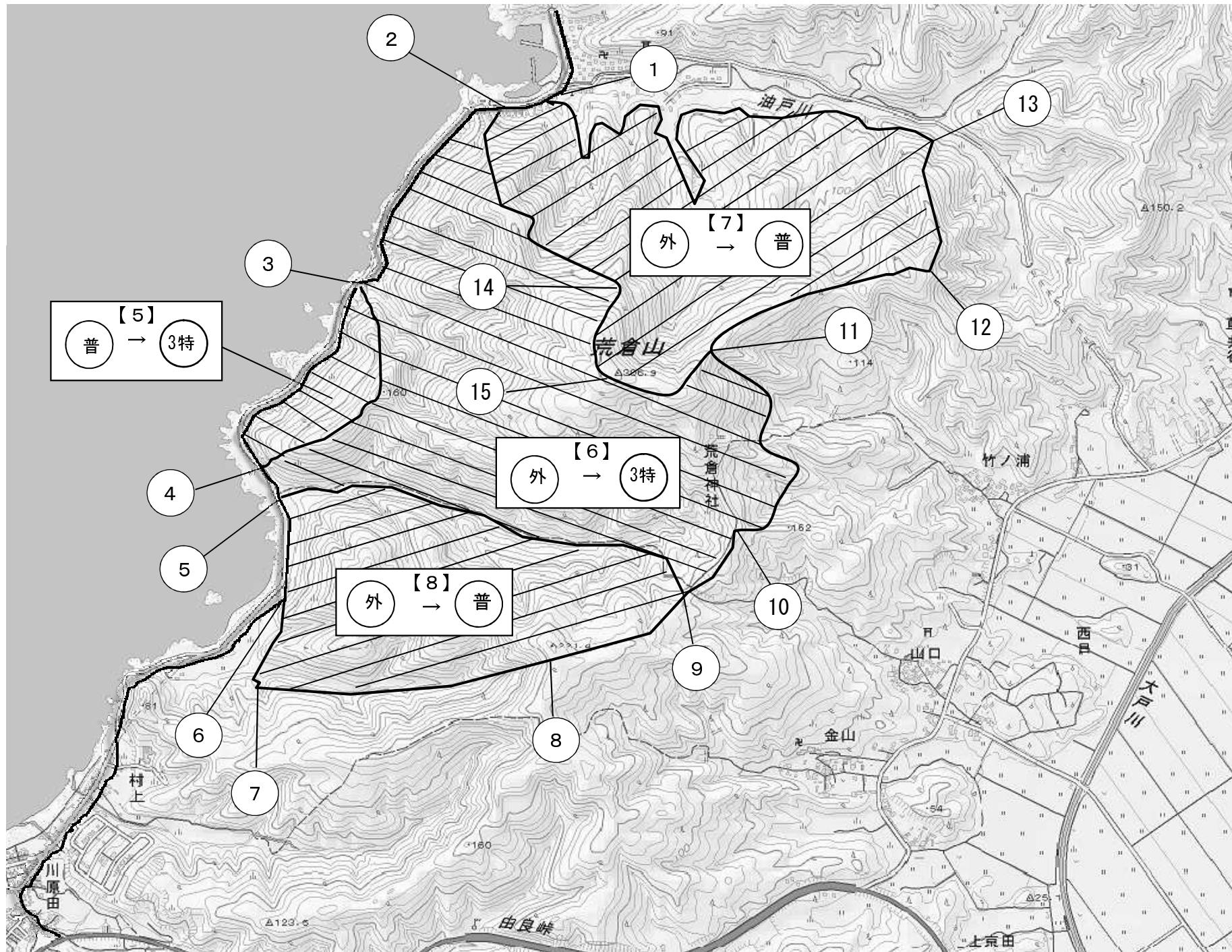
凡 例	
【1】	
① - ②	土地管理別（国・公）界
② - ③	所有別（国・民）界
③ - ④	湖岸堤（法下含）界
④ - ①	土地管理別（公・私）界
【2】	
⑤ - ⑥	土地管理別（国・公）界
⑥ - ⑦	所有別（公・民）界
⑦ - ⑧	湖岸堤（法下含）、道路敷（含）界
⑧ - ⑩	土地管理別（公・公）界
⑩ - ⑤	土地管理別（公・私）界

変更のない区域の凡例	
普通地域	

凡 例	
【3】	
⑧ - ⑨	公有地界
⑨ - ⑩	公有地界
【4】	
⑦ - ⑪	公有地界
⑪ - ⑫	道路敷（除）界
⑫ - ⑦	公有地界

区域の凡例	
地種区分等	凡例
第2種特別地域	
普通地域	

保護規制計画図 2



		凡例
(5)		
(3) - (4)	棱線界	
(4) - (3)	道路敷(除)界	
(6)		
(2) - (3)	道路敷(除)界	
(3) - (4)	棱線界	
(4) - (5)	道路敷(除)界	
(5) - (9)	民有林林班界	
(9) - (10)	民有林林班界	
(10) - (11)	民有林林小班界	
(11) - (15)	民有林林班界	
(15) - (14)	民有林林班界	
(14) - (2)	民有林林小班界	
(7)		
(1) - (2)	道路敷(除)界	
(2) - (14)	民有林林小班界	
(14) - (15)	民有林林班界	
(15) - (11)	民有林林班界	
(8) - (9)	民有林林班界	
(11) - (12)	民有林林班界	
(12) - (13)	民有林林小班界	
(13) - (1)	民有林林班界	
(8)		
(5) - (6)	道路敷(除)界	
(6) - (7)	民有林林班界	
(7) - (8)	棱線界	

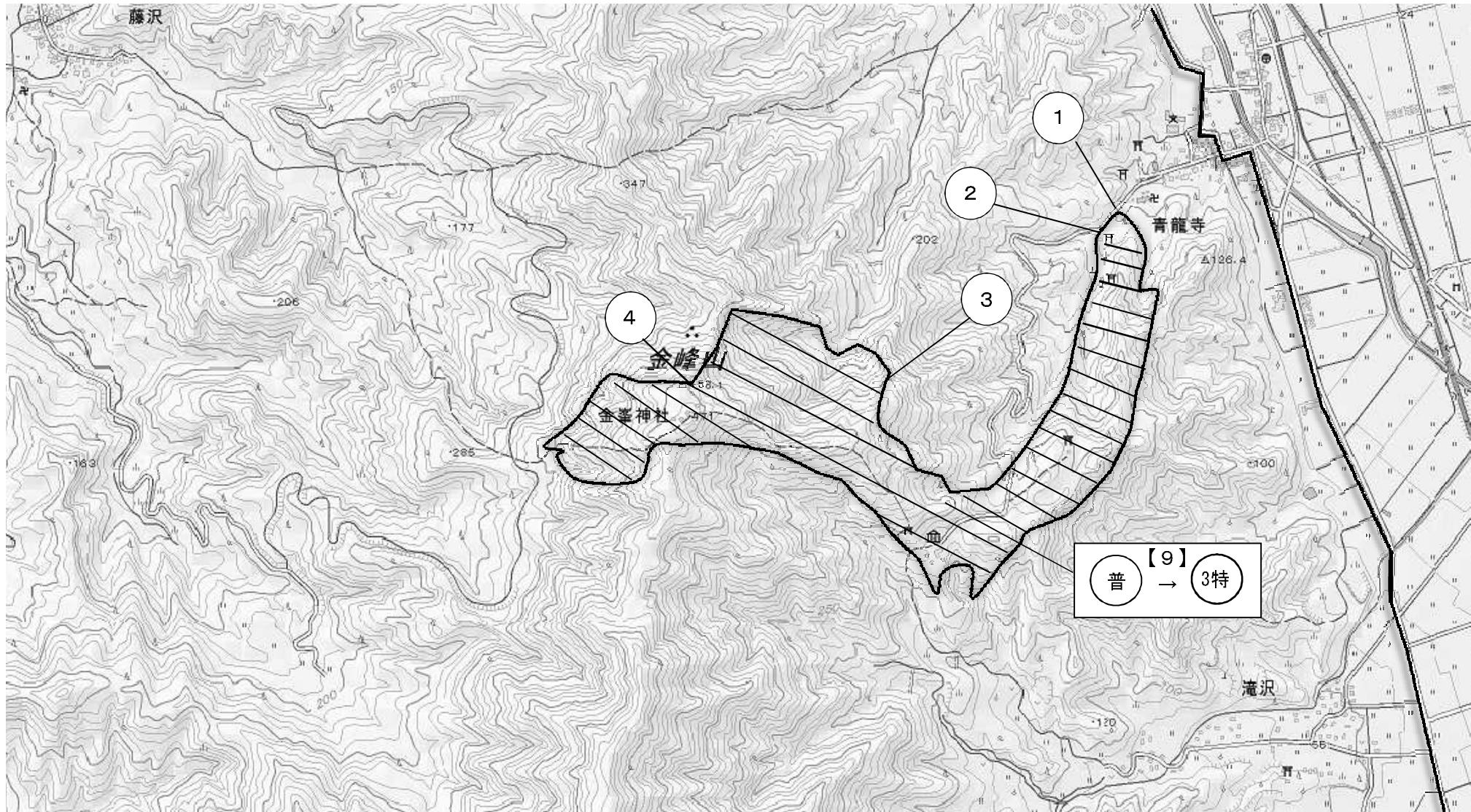
区域の凡例	
地種区分等	凡例
第3種特別地域	
普通地域	

変更のない区域の凡例

縮尺: 1:16,000



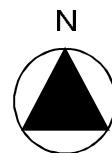
保護規制計画図 3



凡 例	
【9】	
① - ②	道路(除く)界
② - ③	所有者(民・民)界
③ - ④	所有者(民・民)界
④ - ①	所有者(民・民)界

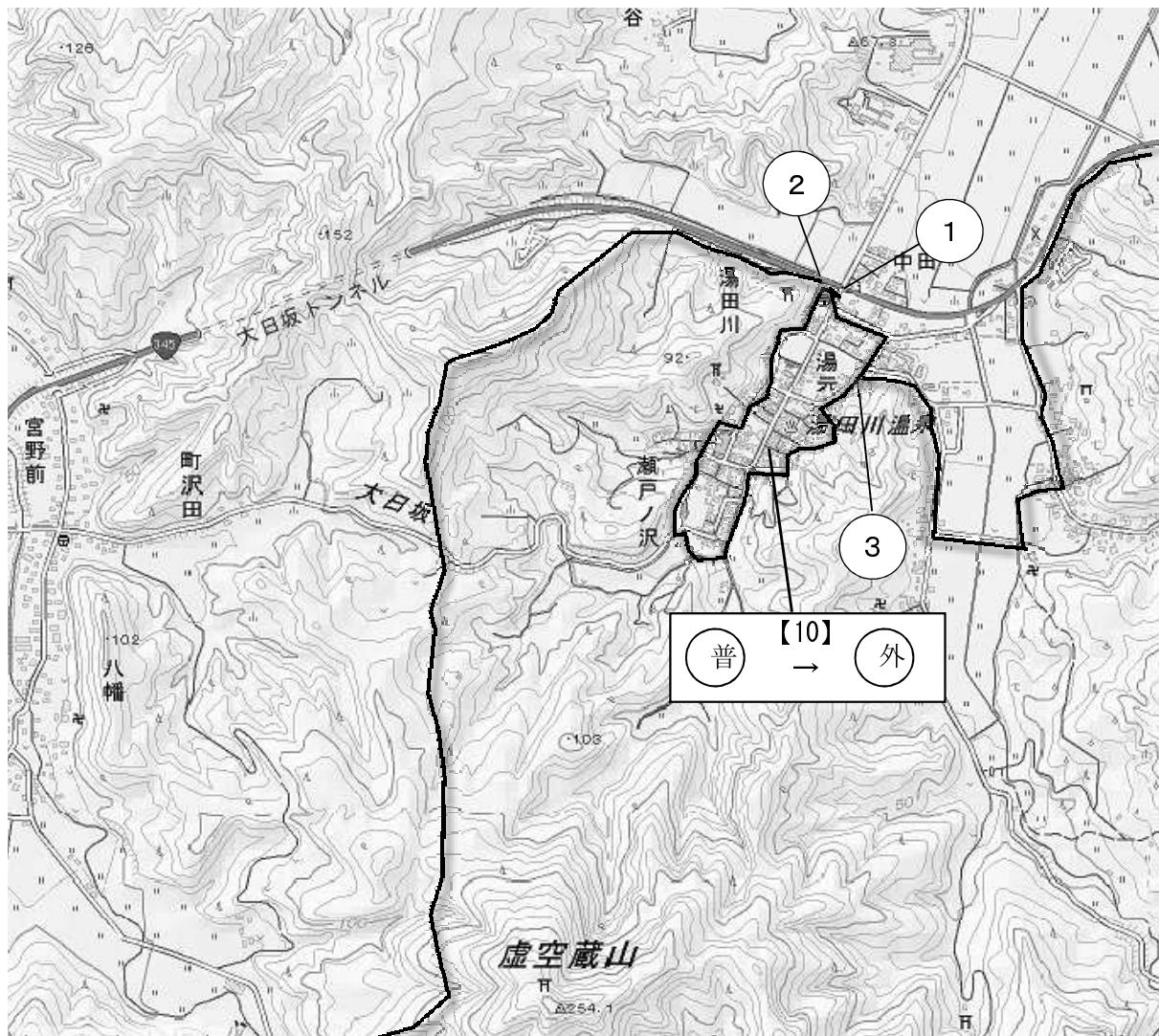
区域の凡例	
地種区分等	凡例
第3種特別地域	斜線
変更のない区域の凡例	
普通地域	黒

変更のない区域の凡例	
普通地域	黒



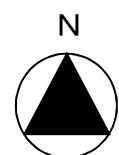
縮尺 1 : 16, 000

保護規制計画図 4



凡 例	
【10】	湯田川地域
① - ②	道路敷（除）界
② - ③	道路敷（除）界
③ - ①	道路敷（除）界

区域の凡例	
地種区分等	凡例
公園から削除	[]



変更のない区域の凡例		縮尺: 1:16,000
普通地域	[]	